

平成7年12月22日

横須賀市立学校 PTA会長様

横須賀市PTA協議会
会長 石井 雄一



令和7年度 横須賀市PTA協議会
『PTA研修会 ～PTA 規約・細則、改定のポイント～ 』のご案内

初冬の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より横須賀市PTA協議会にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、最近市P協宛に、単Pの規約や細則の改定をしたいがどうしたら良いか？というようなお問い合わせが複数届いています。来年5月の総会に向けて、規約・細則の改定を考えている単Pも多いかと思いますので、規約や細則の改定を行う際に押さえておきたいポイントなどを勉強する機会を設けたいと思います。将来的に必要な場合もございますので、ぜひこの機会と一緒に勉強しましょう。

記

日 程： 令和8年2月21日(土) 10時～12時

場 所： 生涯学習センター(まなびかん) 大学習室

参加資格： 横須賀市PTA協議会に加盟している単位PTAの運営の方

参加人数： 1校 3名まで

内 容： PTA の規約・細則 改定のポイント

- ・古い規約に書かれているけど、今は書いてはいけないこと。
- ・逆に古い規約には書いていないけど、今は書かなくてはいけないこと。
- ・入退会について書いていますか？
- ・個人情報保護規程について書いていますか？
- ・退会者の会費の返金について書いていますか？
- ・委員会とボランティア制のハイブリットの場合どうする？ボランティア制のみの場合は？ などなど。

締 切： 令和8年2月13日(金)



申込みはこちらのQRコードから
(Google フォーム)

※学校単位でお申込みください。

※所属する単Pの規約・細則をお持ちください。

■お願い

※欠席遅刻の連絡を、当センターにはしないでください。当日の欠席遅刻のご連絡は不要です。

※ビデオ撮影・録音はご遠慮ください。写真撮影については可能ですが、講師以外の方の顔が写っている場合には、広報紙などへの掲載及びX(旧ツイッター)、Facebook など Web 上への公開はご遠慮ください。

※台風等自然災害の影響により、変更や中止となる場合は、市P協 HP でご案内します。

※お席により空調が合わない場合があります。調整できる服装で起こしてください。

お問い合わせ先 横須賀市PTA協議会 事務局 担当 浅井

電話 046-824-1478(11時～16時) mail:office@pta-yokosuka.jp